

13 世紀のラスール朝の宮廷料理

馬場多聞

(立命館大学 文学部)

13 世紀前半、アラビア半島の南西部において、トルコ系のラスール家による統治がはじまった。200 年を超えてこの地を治めることとなるラスール朝（1229-1454）は、紅海とインド洋の交錯点にして北東アフリカへの出入口にあたるイエメンを抑えることによって、インド洋西海域ならびに西アジア・北東アフリカにおける人・物・情報の交流に積極的に携わり、経済的あるいは人材的な恩恵を享受した。その地理的特性ゆえ、ラスール朝をめぐる従前の研究では、ラスール朝がインド洋交易や海域の支配にどのように関わっていたのかが考察の対象となっており、その商業面が強調されてきた。しかし近年、ラスール朝の財政が農業生産性に優れた陸の支配域からの租税収入にむしろ依拠していたこと、陸と海から様々な生産物や商品がラスール朝に至り、実際の生活に影響を与えていたことが、明らかになっている。

こうした研究の潮流のなかで、本発表では、13 世紀末以降に編纂されたと見られるラスール朝の行政文書集『知識の光』に含まれる宮廷料理に着目する。同史料は、ラスール朝下イエメンで物品の管理・輸送に携わった書記が作成した文書の写しと見られる。そのため、宮廷料理で用いられた食材の種類などは記録されているが、料理の作り方に関する情報は一切含まれていない。他方、同時代の他地域においてアラビア語で執筆された料理書と比較すると、料理名や食材に若干の共通性を確認できる。さらには、その料理の一部はオスマン帝国下や現在の西アジアにおいても観察されるが、トマトなどの新大陸由来の食材は見られないことから、全体としての様相は現在のそれとは異なっていたように思われる。13 世紀のラスール朝の宮廷料理は、陸と海、すなわちイエメンとインド洋西海域から様々な食材をラスール朝宮廷が獲得できていたこと、それらを西アジアに流布する知識で調理していたこと、地域や時代を超えて共有・継承されるものも含まれていたことを、物語っている。

渡辺善右衛門にみる朝鮮信使への馳走

本土博成

(京都大学大学院文学研究科)

1748 年（延享 5、寛延元）に朝鮮信使（通信使）が来日した折り、山城国淀藩において、藩士の渡辺善右衛門守業（1701～62）はその接待を担った。渡辺が著した『朝鮮人来聘記』や『通信使淀城下到着図』は、これまで朝鮮信使を迎えた日本側の反応を記した史料として、しばしば取り上げられてきた。たとえば、異国の芥子坊主（辮髪）と日本の武士の月代は、互いに笑うべきものでなく、それぞれの国風とした彼の発想が文化相対主義として注目され、また、『通信使淀城下到着図』における鶏の描き方をめぐり、朝鮮人が鶏を盗んだか否かで、論争を巻き起こしたこともあった。

あらためて『朝鮮人来聘記』を精読すると、そこにはおよそ二年に及ぶ馳走の準備過程や、馳走の度合いをめぐる淀藩士の考え方の違い、馳走に便乗して私利私欲に走る役人・領民らの存在が、克明に記録されていることに気がつく。その生々しい記述に接すると、あたかも彼は信使にかこつけて、淀の人間群像を記したかったかのような印象すらうける。

これまで、朝鮮信使への馳走については、高正晴子氏が七五三の御膳などの饗応料理について、献立の復元に大きな成果をあげた。本報告では、渡辺の『朝鮮人来聘記』のうち、馳走にかかわる記述を鮮度そのままに取り上げたい。とりわけ、献立や食の提供といった馳走の最終段階だけでなく、その前段階、すなわち馳走をめぐる地域での軋轢、さらには迎接に関わる人たちの損得勘定を、彼の評価を添えて浮き彫りにする。また、馳走の場における迎接側（淀藩）と被迎接側（朝鮮信使）の接触の具体相も扱う。接触の現場において、渡辺が朝鮮方のどういった振る舞いを「礼」／「不礼」視したかは、たんなる食事作法の違いといった表層にとどまらず、「礼」が両国で重視された規範であった分、根深い論点をはらむ。

思えば、朝鮮信使についての研究は、日朝外交の文脈や、対馬藩の立場にそくして説明するものが主流であった。さすれば本報告は、国家間の大上段では見えてこない側面、しかも、幕府側の史料でも対馬藩側の史料でも見えてこない側面を、あえて照射するものといえよう。渡辺の視点にこだわることで、大名家臣としての自負を持ち、文化的素養があり、異国へ好奇心を持った層からみたら馳走の特徴は、いかに浮かび上がってくるか？

箸休めには、彼の朝鮮文化に対する眼差しが、どのような思考様式に基づくかを考察し、ひろく近世日本にける異文化認識の特色についても、思いを巡らせたい。

ポーランドの再建と簡易食堂（1918-1921 年）——ウッチ市からみる

福元健之

（福岡大学 人文学部）

1918 年 11 月、ポーランドは独立国家としてヨーロッパの政治地図に復帰した。それから百年を経たポーランドの再建に関する考察は、大きく三つにまとめられる。一つ目は、同時代から存在する国民史的語りであり、独立を一つの終着地点にする。また二つ目は、近年進展の著しい「戦後」の暴力をめぐるものであり、それによれば、大戦はより長期的な視野のもとで考察される必要があり、戦闘や暴力の持続性が強調されねばならない。そして三つ目は、1922 年ごろまでを射程にのけるアメリカを中心とした国際人道支援である。国家に管理されない暴力の蔓延した戦後は、戦禍にあえぐ不幸なひとに食事と衣服を、という人道主義の叫ばれた時代でもあった。しかし、これらの考察は別個になされており、一つの像を結んでいない。

このようななか、ポーランドの再建をよりトータルに理解するために、「食」というテーマは極めて有効であるように思われる。本報告は、関連史料が豊富に残存し、複眼的分析が可能なウッチ市の簡易食堂委員会を考察対象とする。ウッチ市は、首都ワルシャワとは異なり、より広い地方の状況を把握するうえで重要である。また、国境紛争地域には属していないが、この都市に注目することで、新生国家ポーランドで秩序がどのように再構築されたのかということを考察することができ、さらにそのことを通じて、やがて国境をめぐる紛争が収束した後、諸地域の統合がどのように進められるのかについて示唆をえられるだろう。

ウッチ市の簡易食堂委員会は、1915 年 9 月の設立以来「貧者の福祉のため」を理念にしており、ポーランド系、ユダヤ系、ドイツ系の人びとから構成された。ウッチ市では、総力戦に直面した市民が自分たちの日常的な社会関係に基づいて食堂をつくり、上記委員会はこの食堂の補助および監督を担った。1919 年からアメリカの救援物資はそうした食堂のうち、とりわけ児童専用のものに供給され、救援のリズムは、ロシアとの戦争と相関関係にあった。やがて簡易食堂は市営化されることになり、一連の考察を通じてポーランドの再建における地方自治体の重要性が明らかになる。また、広い意味での食品「ロス」の問題や、児童保護と給食といった事例に基づいて、共通テーマ「食」に関する議論に貢献したい。

戦後沖縄における熱帯果実の導入と産業形成

中窪啓介

(東京農業大学 国際食料情報学部)

本研究では戦後沖縄における熱帯果実の導入と産業形成について、関連する諸主体の動向を追いながら、その過程と諸相を解明する。その上で、得られた知見に基づいて、農業経済学で論じられてきた沖縄農業の特性を再検討する。また、熱帯果実を通じた地域表象や他地域との交流も視野に入れたい。

現在、沖縄県では多様な熱帯果実が栽培されており、南国としての沖縄イメージを再生産する主な材料となっている。しかしその多くは在来種ではなく、戦後に台湾、ハワイ、東南アジア等から導入されたもので、産業の確立も比較的近年のことである。

熱帯果実の産業形成の過程では、草の根の農家や事業者が本土出荷を狙って独自に新品目を導入し、各地で小さな組織を作りつつ、栽培技術の確立、販路の開拓、種苗の供給等に取り組んできた。導入が盛んであった1980年代には沖縄系・台湾系の苗木業者が様々な苗木の普及を図り、生産者も海外の生産地へ視察に出かけ苗木を移入した。地方新聞は新品目の栽培の成功を報じたり、苗木業者らと共同で「熱帯果樹普及展」を開催したりして、栽培の気運を醸成した。農業試験場も、沖縄農業・農政の助言にあたってきたハワイ大学のヘンリー・Y・ナカソネを通じて本土復帰前から優良品種と新品目を導入し、1980年代にはその技術開発に活発に取り組んだ。

このように戦後沖縄では熱帯果実が積極的に導入されたが、その過程では本土との著しい内外価格差を背景とする農家の投機的な行動や、苗木業者による販売相手の経営の持続性を顧みない機会主義的な行動もみられた。また熱帯果実には外来種ゆえの生産の不安定さ、植物防疫法による移動制限、行政や農協の各種支援の遅れ等の課題もあった。そのため本土復帰後に伸長した野菜、花き、柑橘類と比べると、産業として確立した品目は限定的で、その時期も遅い。農家の参入撤退や品目の入れ替わりが顕著で、本土のような農協を軸とした組織的な産地の形成も限られた。

以上の問題のいくつかには、農業経済学者が論じてきた沖縄農業の「後進性」や市場対応力の弱さといった課題が認められる。しかし今日の成熟市場の下では、意欲的な農家にとって農協への販売を通じた伝統的な大量供給の方式は、必ずしも経営の最良の選択肢ではない。そうした農家らが独自に築いてきた通信販売等の販路にも有利性があり、顧客との直接的・継続的な取引により経営の維持・向上が図られている。

どぶろくの近代—伊藤永之介の『梟』から考える

藤原辰史

(京都大学 人文科学研究所)

戦前、戦中、戦後と東北の農村雑業層を描いてきた作家、伊藤永之介の代表作『梟』をひとつの手がかりとして、どぶろくという密造酒の社会史を試みたい。言い換えれば、どぶろくをめぐる近代日本の政治、法、暮らし、性がどのように関係していたのかを解きほぐす試みである。伊藤は秋田出身で、プロレタリア文学作家として、一世を風靡し、戦後は『警察日記』が映画化されるほど人気のあった作家である。その伊藤が一貫して執着したテーマが、どぶろくである。「梟」とは、冬は雪に閉ざされカムチャッカに出稼ぎに行く男性の多かった秋田の農村で、夜な夜などぶろくを持って各家庭に売りにいく女性のことである。小説『梟』では、農業だけでは暮らしていけない庶民たちにとって、国家に禁止されたどぶろくがどれほど重要な生計手段であり、また、貴重な気晴らしであったかを克明に描いている。そして、どぶろくをめぐる当局と住民の攻防戦を喜劇のように描きながら、法を破ってしか暮らしも娯楽も成り立たない人間たちの悲哀もたっぷりと味わわせてくれる。どぶろくについて伊藤が執拗に書かなければならなかったのは、実際に、1916年に秋田で起こった、どぶろくの摘発隊に暴行を受けた村民がその復讐をした「猫の沢事件」が示すように、農村の住民によって切実な問題だったからである。戦後も、どぶろくは農業の近代化を妨げ、「長生きしない」ものとして当局が公衆衛生の面からも宣伝しなければならないほど、人びとはどぶろくを飲み続けた。以上の点を踏まえつつ、本報告は、どぶろくを定点カメラとして、秋田の近現代の風景を描いてみたい。